

組合だより

第191号
2015年
9月9日

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通TEL&FAX 086-252-4148

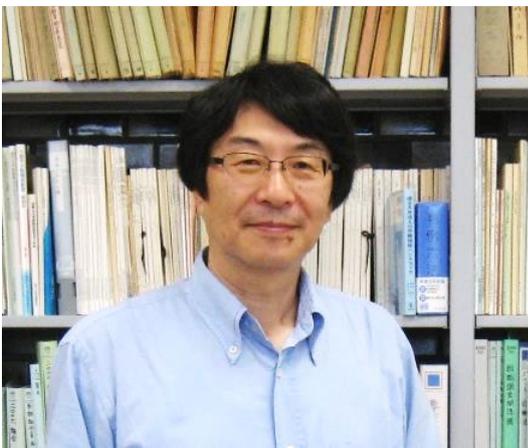
ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次：1：委員長あいさつ 2：全大教中央執行委員長あいさつ 3~4：新三役紹介、新執行委員紹介
5~6：2015年度活動方針 7：全大教定期大会報告 8：単組だより、役員一覧、お知らせ

委員長あいさつ

執行委員長 高橋裕一郎



本年度の執行委員長を務めることになりました。私の所属は理学部生物学科で、植物の光合成器官を分子生物学、生化学、生物物理学の手法を用いて研究しています。学部の卒業研究の時から続けている研究テーマで、節目ごとに新しい研究手法を取り入れてきたつもりですが、保守的であったかなと感じることもあります。最近までは基礎研究だけを進めていればよかったのですが、出口指向（応用指向）の研究が強く求められるようになってきたため、戸惑いを感じながら悪戦苦闘しています。私のこれまでの組合活動への取り組みは自慢できるものではなかったのですが、執行委員長として何ができるのだろうかと思っています。しかし、執行委員会のメンバーは熱心で優秀な方ばかりですので、その後ろ盾のような役割を果たすことにより、活発な組合活動をこれまで通り進めていけると考えています。また、理系の教員にありがちなことですが、理念や哲学には強く

ない面がありますが、少し異なる発想や切り口で執行委員会に携わり、新しい風を送り込むことができればと考えていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ほとんどの大学で似た状況であると思いますが、多くの教職員の仕事量が増大し、教員は自分の研究を進める時間が削られている状況に疲労感をもっているのではないのでしょうか。しかも、岡山大学では「大学改革」が想定外の速さで進められているようですが、この「改革」に関する情報は十分に得られていないと感じています。まさに弱り目に祟り目の心境です。大学が「改革」を常に行わなければならないことは理解できますが、正しい方向に進んでいるのであろうかと不安を感じます。来年度からは新しいプラットフォームで教育が行われますが、それに対する準備不足は明らかで、教職員の労働条件がさらに悪くなることは目に見えています。このような状況では、組合の存在はより貴重で大きくなるはずですが、これからの1年間は、岡山大学の将来にとっても正念場になるのではないのでしょうか。これまで以上に教職員の意見を集約し、職場環境の改善、教育・研究環境の向上に取り組んでいく必要があると考えています。今後とも、組合の活動に御支援を宜しくお願い致します。



7月30(木) 組合新三役が学長へ挨拶に行きました。次回組合だよりにて報告します。

全大教中央執行委員長あいさつ

全大教中央執行委員長 中富公一

この度、全大教委員長を務めることになりました。お引き受けしたのも、今の政府のやり方に危機感を感じるからです。



改憲を掲げて登場した第2次安倍内閣は、「防衛を取り戻す」をスローガンとする自民党「新『防衛計画の大綱』に関わる提言」（2013年6月4日付）を発表しました。そこでは、日本を「戦争する国家」へと改造することが目的とされ、国家安全保障基本法の制定、防衛産業の育成、武器輸出三原則の見直し、国家安全保障会議(NSC)の設置、日米の軍事情報保全のための特定秘密保護法の制定が謳われ、さらには、集团的自衛権の行使を可能するとされていました。これらは着々と実行に移され、そして2014年7月1日、集团的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更を閣議決定により行うという立憲主義国家にあるまじき行為を行いました。

そして現在、第3次安倍内閣のもと集团的自衛権の行使を可能とするいわゆる戦争法案が国会に上程されています。この法案には、大多数の憲法学者が憲法違反であると表明し、また元内閣法制局長官等も違憲である旨の発言をしています。そして国民の過半数は、今国会での成立に反対しています。しかし、政府はこれらの声に耳を傾けようともせず法案成立に向けて走り続けています。

「戦争をする国」を目指すなかで危惧されるのは、一部の人々に、理性と寛容を失った言論や行動が目立ってきていることです。また政府関係者によって、表現の自由への攻撃が公然と語られ、

さらには教育分野への干渉もこれまで以上に激しくなることが予想されます。学問の自由に基づく教育研究も重大な危機に直面するのは必至です。

軍事研究の制限や平和教育の推進などを内容とする大学憲章などが国会等で攻撃されたり、日の丸掲揚・君が代斉唱の実施が大学に実質的に押しつけられたりしています。これらは、「自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。」としている教育基本法第7条2項に反する不当な介入です。

さらにこれら介入の動きと連動させながら、政府は、イノベーション改革を掲げ、大学予算一般を減少させつつ財政誘導を行い、高額な軍事研究予算を提示したり、人文社会科学系学部、大学院は、「組織の廃止や社会的要請の高い分野に転換する」ことを要請したりしています。(このことについての私のかんがえは、http://zendaikyo.or.jp/?page_id=28をご覧ください。)これらの動きも、安倍内閣の「戦争をする国」づくりに繋がるものでしょう。

学問は人類が長きにわたって継承・発展させてきた人類共通の財産です。そのためにも、学問の自由、大学の自治が守られるべきです。学問は社会の要請に応えるべきであるかもしれませんが、とはいえ、学問には大学の自治が不可欠です。そのことによって初めて、学問は、世界の平和と人々の共存、持続可能で豊かな社会のために用いられることができると思います。



東京でどこまで出来るか分かりませんが、全大教の活動にも関心を持っていただければ幸いです。

新三役紹介

田村 隆 副委員長(農学部)



この度、副委員長を仰せつかりました農学部の田村隆です。微生物を用いた水素エネルギー利用の研究をしています。私は本学卒業生なので、岡山大学がグローバルもローカルも、研究も教育も、とあらゆる面で中途半端な位置にある事は重々理解しております。わが母校は様々な改革を一度にしたいという熱意が先走って、一つの改革が別の改革の足を引っ張るような状況もあるように感じております。社会の大変革と共に大学もまた不変ではあり得ない。と云われますが、じつはそれは組合も同じことです。職員組合が、伝統的なステレオタイプな組合的発想に固執し続けたらならば、その支持層はますます細るばかりではないでしょうか。「これは、いつも、こうだから」という予定調和に一つ一つ疑問符を付ける所から本当の改革が始まるのではないかと思います。

赤木里香子 副委員長(教育学部)



本年度、副委員長を務めさせていただきます、教育学研究科の赤木里香子と申します。皆様どうぞよろしくお願いたします。私は美術教育講座所属で、小学校教員や中学・高校の美術教員の免許取得に必要な科目を担当しながら、近代日本の美術教育史について研究しています。ここ10年ほどは学校と美術館の連携による鑑賞教材開発にも取り組んでいます。実は岡山大学に着任して20年以上も経ち、立派な古株となってしまいました。故郷の鳥取と近く、県内に親類が多いため岡山にすぐ馴染んだせいか、あっという間の歳月でした。これから

大学全体が大きな変革を求められるか、前向きに仕事を続けていけることを願っています。皆様にとっても居心地のよい職場づくりができるよう、少しでもお役に立てれば幸いです。



新執行委員紹介

法文経単組 北 真収(経済学部)

本年度、法文経単組の委員長を拝命しました経済学部の北です。周知の通り、私たちは進行する大学改革の真ただ中に入っています。改革の成果は内容よりもその遂行力に依存し、働き甲斐が十分担保されるかどうかにかかっています。皆様のモチベーションが決め手です。たまたま、民間企業で長らく働いた経験もありますので、生き生きとした職場づくりのために微力ではありますがお手伝いできればと考えています。ご指導、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

なお、専門は経営学で、授業では経営戦略論を担当しています。経営について、公正論の観点から研究しているところです。今はスキーをしないのですが、部活の競技スキー部の顧問もしています。

法文経単組 張 紅(法学部)

本年度、法文経単組の書記長と連合体の執行委員を務めさせていただくこととなりました法学部の張紅と申します。私のような外国籍のものがこのような大役を引受けさせていただくことに

少なからず戸惑いを覚えながらも、職員同士の「つながり」を深めることを大切にしていきたいと考えております。昨今の教職員の待遇や改組にかかる問題など、新鮮な目で現状を把握できるのではないかと考えております。こうしたことがお役に立てるよう北委員長をはじめ、他の執行委員の皆様のお力をお借りしながら活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

工学部単組 上森 武

この度、工学部の書記長を担当させていただくことになりました機械システム系学科、上森でございます。小職、昨年12月1日に岡山大学に着任し、1年も経っていないため、本学の細かなところを理解しておりませんが、本学の抱える問題が多々あることだけは感じ取っております。小職一人の力でできることは殆ど皆無だと思っておりますので、工学部組合員の団結力により、諸問題に対応したいと思います。特に組合員の皆様が悩んでいる問題については、レベルを問わず可能な限り一つ一つ丁寧に取り上げて対応したいと思います。皆様には色々ご迷惑をお掛けすると思いま

ですが、よろしくお願い致します。

教育学部単組 長岡 功

みなさまこんにちは。教育学部職員組合で執行委員長を務めます長岡功です。学部では音楽教育講座に所属し、専門は器楽（ピアノ）です。2007年度に連合体の執行委員を務めて以来の久しぶりの登板になります。その間に津島キャンパスは、建物が改修されJフラスが設置されるなど、いざんと整備されてきましたが、見た目とは逆に、様々な外圧によって自分たちの考える教育や研究がしにくい環境になってきたと感じます。様々な問題をここで共有し、教職員の声として発信していくことが出来るよう、微力ではありますが頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育学部単組 上村弘子

教育学部職員組合はこれまで、将来を見据えた活動とともに、職員同士のつながりを深めることを大切に活動してきました。今年度も長岡委員長をはじめ委員の皆様と一緒に楽しい企画、教育学部の未来を考える活動や交渉など、皆様のお役に立てるような活動を計画しています。また、一年間の活動を通して連合体と単組の橋渡しの役割ができればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

理学部単組 長尾暢顕

本年度、理学部単組の委員長と連合体の執行委員を務めさせていただくこととなりました長尾暢顕と申します。

大学改組が推し進められている現状において、組合の役割が益々大きくなっていくと思われま。しかし、そのような現状にも関わらず、理学部単組は組合員が減少傾向にあります。組合員の増員こそが、不明瞭な大学改組への防波堤の第一歩と考えております。他学部の皆様のご意見を聞かせて頂くことで、増員に対する妙案を得られればと考えております。私も微力ながら連合体のために活動させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

理学部単組 中堀 清

今年度の理学部職員組合の書記長を務めることになりました。連合体の執行委員もつい最近していたような気がしましたが、調べてみると2009年以来になります。若いつもりでしたが、気づくと既に若手の範疇から外れているようです。

いろいろな制度に経年変化なのかほころびが目立つようになってきたことは認めるにしても、目先の改革にばかり追いついて、50年、あるいは100年後の大学のありようを考える余裕がまったく無くなっていく感があります。さらに、大学どころでは無く、日本の国のありようさえ変わってしまうかもしれない今夏は、黙って推移を見守るのではなく、言葉にして、行動に出して意見表明をしていく必要に迫られていると思ひます。

農学部単組 金尾忠芳

今年度、連合体の執行委員と農学部書記を務めさせていただくこととなりました金尾と申します。農学部で微生物（特に酸性環境微生物）の特殊な代謝や酵素について研究をしており、組合活動については、知らないことや理解できていないことばかりですので、これを機に色々と勉強させて頂きたいと思ひます。様々な変革が行われようとしています。組合活動からその本質を知ることができないのではないかと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

附属学園単組 水門美穂子

今年度、附属学園単組の執行委員長を務めさせていただきます。附属小学校の水門美穂子と申します。附属学園は、教員は公立学校から転勤してきます。仕事はやりがいがあり、熱意のある同僚ばかりですが、教育実習と研究で勤務時間が長いなど、労働条件は厳しい現実もあります。組合活動が、条件を少しでも改善し、職場の仲間で助け合う風土をつくる一助になればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

附属学園単組 辻本真治

今年度、附属学園単組の執行委員を務めさせていただきますことになりました。附属小学校の辻本真治と申します。附属小学校勤務7年目になります。理科を専門とし、ネットワーク関係の仕事もしております。組合の仕事のことは、初めてのことばかりで、右も左も分からない状態ですが、職場の声によく耳を傾け、少しでもお力添えができればと思ひます。どうぞ、一年間よろしくお願ひいたします。



2015年度活動方針

はじめに

岡山大学職員組合（連合体）は、今年度も「7つの柱」を堅持して活動していきます。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境づくりに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会（ユニオン）」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の本質を大切に、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

2014年4月からは、2012年特例法による賃下げは元に戻ったものの、2015年度からは、平均2%給与削減（3年間は現給保障）、55歳昇給打ち止めなど、労働強化、労働条件の悪化はとまりません。これに対し組合は、それに対する代償措置を求める運動に取り組めます。

年俸制導入、60分授業・クォーター制導入は、準備不足のまま強引に導入が決まり、前者はすでに走り始め、後者は2016年度から導入されようとしています。これについては引き続き、労働条件、教育・研究条件の悪化にならないよう交渉を進めると同時に、大学自治の担い手として、建設的な視点から意見を集約し、表明し、要求実現に努めます。

2014年度、安倍内閣は、学校教育法、大学法人法の改正を行い教授会権限の縮減を図りました。安倍内閣の憲法敵視政策は、憲法9条のみならず、憲法23条にも及びつつあります。このスローガンがステイクホルダー論です。大学は国民の税金で運営されているのだから、納税者の代表である安倍内閣の言うことを聞くべきだということです。しかし、憲法23条の保障する学問の自由は、スポンサーを批判する自由とともに、そのスポンサーに経済援助を続けることを求めることができる自由でもあります。そのために、大学の自治が保障されているのです。そのことの意義をしっかりと踏まえ、全大教とも協力して、国民の理解をえながら学問の自由を守る運動に取り組めます。また、安倍内閣は大学をイノベーション改革の道具へと変質させようとしています。これが全面的に悪いという訳ではありませんが、この方向のみに偏向することは、荒木理事が紹介するヌスバウムの議論によれば（役員室だより No.109）、「自分とは異なる人の立場を深く理解する力、その

人の物語の賢明な読者になりきって、その立場に置かれた人々の感情、願望、熱望を理解する能力」を涵養する教育の放棄を意味します。こうした方向性に対して、全大教と協力しながらこれに対する的確な批判と運動に取り組めます。

こうした状況の中で岡山大学職員組合は、組合員の生活と権利を守り、働きがいと働きやすい職場環境づくりを目指し、粘り強く交渉を続けることで、様々な成果を獲得してきました。今年度も組合員の声を聴き、要求実現の先頭に立ち、「入って良かった」「頼りになる」岡大職組を目指します。そのためにも、組合員と力を合わせ、組合員拡大に取り組めます。



(1) 大学の自治の担い手として

上述の状況を踏まえ、岡山大学職員組合は次のような活動に取り組めます。

- ①岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を分析し、大学改革のあり方について大学に提言できるように、すべての組合員とともに検討します。
- ②安倍政権の進める大学改革に細心の注意を払いつつ、岡山大学におけるガバナンス改革を分析し、見解を表明します。
- ③各単組を通じて、必要に応じてアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ④団体交渉に加えて、学長との懇談会を持ち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ⑤全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して政府や社会に対して必要な働きかけを行います。



(2) 労働条件の改善

労働条件の改善に取り組み、働きがいと働きやすい職場づくりに取り組めます。

- ①組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現するための団体交渉を行います。必要に応じて、人事課との予備交渉にも取り組めます。
- ②すでに導入された年俸制について、非合理的部分について批判を行い、より良い制度となるよう努力します。また、新規採用者に強制されている年俸制を自由意思による選択制とするよう求めます。
- ③厳しい労働環境におかれている病院職員の労働条件改善に取り組めます。
- ④有期雇用職員の無期雇用の対象となる職種の拡大、正規職員への登用機会の拡大、時給改善などに取り組めます。
- ⑤サービス残業やパワハラ根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。
- ⑥職員代表委員と積極的に連携をとりながら労働条件の改善に取り組めます。職員代表委員会の情報公開を促し、広報に努めます。

(3) 組合員の拡大

大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職

員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組みます。

- ①「組合リーフレット」と「組合だより」を活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組みます。
- ②組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組みます。
- ③新規加入者を獲得した単組には、「単組活動支援金」を支給し、単組による組合員拡大を支援します。
- ④病院職員、事務・技術系職員、有期雇用職員の拡大に意識的に取り組みます。
- ⑤少なくとも同一対象者に、5回は声かけを行います。50名の新規加入をめざします。

(4) 組合の組織・体制強化

岡山大学の自治の担い手として力を発揮するために、組合員を増やすとともに、組織・体制を強化します。

- ①三役の役割分担を明確にして、責任を持って活動を遂行できる執行部を確立します。執行委員会は原則として毎月開催し、連合体の活動について協議するとともに、大学改革について学習・討論する時間も確保します。
- ②単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。
- ③各単組の活動を財政面も含めて支援し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ④各単組と連合体との関係について検討します。
- ⑤未組織部局・未組織階層教職員の連合体への個人参加を呼びかけるとともに、事務系組合員の組織体制について検討します。
- ⑥調査諮問機関としての政策委員会を発展・強化させます。

(5) 人権部と法律相談所

組合員の生活と権利が脅かされています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所（「ユニオン」）をさらに充実させていきます。

- ①広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ②教職員の権利をめぐる相談の窓口となる人権部の機能を充実させます。
- ③団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠についてユニオンに相談し、組合とユニオンとの協働を図ります。

(6) 広報活動

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文科省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ①タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」を編集し毎月発行を目指します。
- ②「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ

配布できるよう各単組に協力を求めます。

- ③ホームページの充実に取り組みます。
- ④組合や全大教からのニュース等を直接メールで送付するサービスへの参加者を増やします。

(7) 文化・学習会・レクリエーション活動

格差が広がり、偏見が横行し、社会はますます生きづらい状況になっています。こうしたなか組合が魅力的なコミュニティとなることで、大学構成員にとっても、社会にとってもますます重要となっています。そこで、組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。

- ①連合体として組合員の親睦を図るレクリエーション活動に取り組みます。
- ②各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。
- ③職場・職種を越えた交流の場であり、コミュニティの絆となる合唱団を支援します。
- ④組合員が文化活動に参加する機会を充実させるため、演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

(8) 平和と民主主義の取り組み

平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。

- ①これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。
- ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会で協議し、可能な範囲で協力していきます。

(9) 全大教と中四協等の連携

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、そして、文科省の大学政策に対する提案を行うためにも、国立大学法人・高等専門学校・職員組合の全国組織である全大教との連携強化を図ります。

- ①全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ②全大教の開催する会議・教研集会等へ参加します。
- ③全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合との連携を強め、親睦を図ります。
- ④全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文科省への働きかけを強化します。

(10) その他

- ①事務所の活用促進
事務所を充実し、各単組の活動を支援します。
- ②教職員共済の取り組み
教職員共済のパンフレットなどを配布し、広報活動を行い加入促進を図ります。また共済説明会を開催し、現職者向けや退職予定者向けの個人相談会も開催します。

全大教定期大会報告

全大教第48回定期大会報告

2015年7月11・12日の2日間に渡り、東京・品川区大崎の南部労政会館2階第5・第6会議室において、全大教第48回定期大会が開催されました。会全体を通して代議員64名他、総計109名の参加がありました。大会成立には、代議委員総数79名に対し、その3分の2の53名の出席が必要で、大会開始時には若干足りていませんでしたが、初日13時ごろ定足数に達し大会の成立が確認されました。二日間を通して、質疑応答が少なめで、スケジュールが前倒しになるほどスムーズな運営でした。大会に出席して受けた印象として、全大教の最も注力しているポイントが賃金引き下げの裁判闘争から対大学改革への取り組みに変化しているように見受けられました。今大会では、以下の12の議題について討議、承認がなされました。



第1号議案 準加盟組合の加入・脱退の承認に関する件

加盟組合の脱退が1件、準加盟組合の加入と脱退がそれぞれ1件ずつあり承認されました。加盟組合である高知短期大学教職員組合は、高知短期大学が高知県立大学に統合されるのに伴い、組合も統合される形で消滅となり脱退することになりました。神戸市立高等学校教職員組合神戸高専分会は、準加盟組合として加入しました。準加盟組合である富山県職員労働組合富山県立大学分会は、母体である県職員労働組合が消滅したのにもない分会も消滅し脱退することになりました。

第2号議案 2014年度納入人員の追加確定ならびに2015年度納入人員の承認に関する件

まず鹿児島大単組の不備に関連して、同組合財政の不正経理について報告がありました。いくつかの質疑応答のあと承認されました。

第3号議案 単組への争訟支援の承認に関する件

裁判闘争中の7つの単組に合計およそ250万円の支援をしているとの報告があり、承認されま

した。ちなみに訴訟支援金の年間上限額は、1単組につき125万円とのことでした。

第4号議案 2014年度決算報告及び会計監査報告の承認に関する件

総計約1億5000万円の一般会計およびその他の決算報告と会計監査報告があり承認されました。利息率の高い定期預金ではなく、普通預金を利用していることについては、銀行破綻しても保証されるためとの説明がありました。

第5号議案 2015年度運動方針に関する件

約40ページにわたる運動方針案について中央執行部長山書記長から解説がありました。修正案は、山口大学から8件、国立天文台からは軍学共同に関するものが1件提出され、山口大の一部と国立天文台の修正案が受け入れられた後、承認されました。方針案は、高等教育の充実、労働環境改善、組織強化を中心に多岐に渡りますが、新たな問題として浮上してきた、国旗・国歌強制、軍学共同路線、人文社会系縮小などに対する運動も加えられました。

第6号議案 2015年度予算に関する件

第7号議案 2016年度暫定予算に関する件

質疑や討論は特になく、満場一致で可決されました。

第8号議案 公認会計士の委嘱の承認に関する件

報酬金年間54万円で公認会計士の田中淑寛氏への委嘱が承認されました。

第9号議案 役員選挙に関する件

投票の結果、委員長、副委員長4名、書記長、書記次長3名、執行委員7名、監査委員3名の計19名が信任されました。旧執行部からは7名が退任し、6名が新たに加わりました。委員長には、岡山大学職員組合前委員長の中富氏が就任しました。また、4年間執行委員を務めた岡大職員組合書記長の笹倉氏が退任しました。

第10号議案 選挙管理委員の承認に関する件

第11号議案 地区協議会役員の承認に関する件

第12号議案 専門部・協議会役員の承認に関する件

教員部部長に笹倉氏が就任しました。簡単な質疑応答のあと、3議案とも承認されました。

単組だより 理学部より 七夕観望会



昨年に引き続き、理学部職員組合は七夕観望会に共催で参加いたしました。主催の七夕観望会2015 実行委員会は、博物館実習という理学部の授業内で作られた学生主体の団体で、この授業を受講する学生と担当教員によって構成されています。企画の実働、広報活動、会場の手配や準備、当日の接客などは実行委員会が行い、組合は主に資金面で協力いたしました。

観望会は、今年天体観測ドームの新設された自然科学研究科棟において、7月7日の夕方7時30分から1時間にわたって行われました。曇天で生憎の空模様でしたが、100名を超える来場があり会場は大いににぎわいました。今回は、新聞やウェブでの広報活動を行っており、一般の来場者も多く訪れていました。



天気が悪く星が見えなかったのですが、昨年同様、雨天時用企画の四次元デジタル地球儀の展示を室内で行いました。

四次元デジタル地球儀は、直径2mの球形スクリーンにプロジェクターを使って地球や他の天体の表面を立体的に投影する装置です。専用のソフトウェアを使って様々なテーマの映像を投影することができます。また、屋上の観測ドームでは、新設された35cm反射望遠鏡の見学会を行い、スタッフが望遠鏡の仕組みや操作方法の解説を行いました。参加者からは、また星が見えるときに是非観望会を開いて欲しいとの声が寄せられました。

役員一覧

| | | |
|--------|-----------|----------|
| 執行委員長 | 高橋 裕一郎 | 理学部 |
| 副委員長 | 中 富 公 一 | 法文経 |
| 〃 | 荻 野 勝 | 言語教育センター |
| 〃 | 藤 原 貴 生 | 理学部 |
| 〃 | 田 村 隆 | 農学部 |
| 〃 | 赤木 里香子 | 教育学部 |
| 〃 | 米山 毅一郎 | 法文経 |
| 書記長 | 笹倉 万里子 | 工学部 |
| 執行委員〃 | 北 真 収 | 法文経 |
| 〃 | 張 紅 | 〃 |
| 〃 | 大 西 孝 | 工学部 |
| 〃 | 上 森 武 | 〃 |
| 〃 | 長 岡 功 | 教育学部 |
| 〃 | 上 村 弘 子 | 〃 |
| 〃 | 長 尾 暢 顕 | 理学部 |
| 〃 | 中 堀 清 | 〃 |
| 〃 | 金 尾 忠 芳 | 農学部 |
| 〃 | 水 門 美 穂 子 | 附属学園 |
| 〃 | 辻 本 真 治 | 〃 |
| 〃 | 小 河 達 之 | 医学部 |
| 〃 | 大 杉 博 幸 | 〃 |
| 監査委員 | 西 野 直 樹 | 農学部 |
| 〃 | 岡 本 秀 毅 | 理学部 |
| 選挙管理委員 | 三 宅 新 三 | 法文経 |
| 〃 | 福 士 純 | 〃 |

無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：藤井和佐 文学部教授 内線8451